

第5回天草市総合計画策定審議会議事録

- 1 開催日時：平成26年12月11日（木） 13：00開会
- 2 場 所：天草市民センター 展示ホール
- 3 出席者：
委 員 中川委員、松下委員、岩見委員、俣野委員、右山委員、玉村委員、
北岡委員、砂田委員
〔 欠席：福本委員、松本(太)委員、浜委員、松本(孝)委員、野崎委員、
猪原委員、上村委員 〕
天草市 小川政策企画課長、植田企画調整係長 他
- 4 提出資料：①第5回総合計画策定審議会 次第・委員名簿
②第2次総合計画 基本構想（案）
③市民が住み続けたいと思う環境指標（案）
④第2次総合計画 前期基本計画（案）
⑤政策概要書（政策1～政策4.1）（案）
⑥第4回総合計画策定審議会議事録（概要版）

5 内 容

〔1〕開会

〔2〕会長あいさつ

〔3〕議題

議題1 基本構想（案）について

事務局より、配布資料に基づいて説明

（会長）

これに関して前回までの修正点などの確認になるが、何かあればお願いしたい。

議題2 前期基本計画（案）について

事務局より、配布資料に基づいて説明

（会長）

こちらも前回までの修正点などの確認になるが、何かあればお願いしたい。

(委員)

御所浦架橋の建設について、その方針が先日、休止となっていたものが継続になったかと思うが、その内容についての記載を加えた方が良いのではないか。

(事務局)

具体的に名称としては記載していないが、国県道と幹線市道を含めた道路網の整備を進めていくこととしており、そこに含むものとしてご理解いただきたい。

議題3 政策概要書について

(会長)

前回の続きから、生活環境・防犯防災部門の政策27、自然環境の保全と活用から協議を行っていきたい。それでは、ご意見等よろしくお願ひしたい。

(委員)

天草市においても廃油を収集してバイオディーゼル燃料を活用する事業を行っていると思うが、それについての記載はどうなっているのか。

(事務局)

お尋ねの事業については、平成14年度から行っているものであるが、その燃料については公用車において使用し、資源循環サイクルを図っているところである。具体的な記載については、実施計画での記載を考えている。

(委員)

政策28に関連して、管理等がしっかりなされていない墓地について、どのような対策が行われているのか、また、どのように考えているのかお尋ねしたい。

(事務局)

墓地を設置する場合は市に対して申請が必要であるが、管理に関してはそれぞれ個人の所有として管理をしていただくこととなっている。都会に住んでいてなかなか管理が行き届かないケースなどがあるが、それも個人個人で対応をしてもらっており、特に苦情等は今のところ届いていない状況となっている。ただし、空き地などの管理がなされていないところについてご相談等があった場合は、所有者に連絡をとるなどの対応を行っているところである。

(会長)

それでは、他に何かあればお願いしたい。次の政策29、災害に強いまちの形成も含めて、場合によっては戻りながら審議を進めていきたいので、ご意見いただければと思う。

(委員)

政策28の課題のところ、老朽危険家屋等について相続人不明の場合、対応が困難な場合があるとなっているが、何か解決策等について見当はついているのか。もう一点、イノシシの被害は大変なものがあると思うが、そのイノシシを天草の特産品になるように、有効利用するような取り組みや考えといったものはないのかお尋ねしたい。

(事務局)

イノシシについては産業経済部門の話になるが、年間6,000頭ほど捕獲されているが、ほとんどが埋設しているといった状況である。というのも、加工所は3カ所ほどあるが、流通の問題や、生きている状態で持ち込んでいただかないと良い食肉にならないといったことから、なかなか持ち込まれる数も少ないといった状況である。また、地元では食文化として根付いているとは言えないため天草市内ではなかなか広まらないといった状況もある。一方でイノシシを食べる習慣が根付いている地方では、逆にイノシシが足りないといった状況もあるので、そちらの方にある程度の単価で流通させるような検討は行っていきたいと考えている。また、ジビエ料理についての推進等も引き続き図っていきたい。もう一点の空き家の所有者が不明の場合については、現在、市内の老朽危険家屋について調査を行ったところであり、今後その所有者がわからないところ対応について検討を行っていかねばならないところである。

(会長)

それでは、次に政策29の災害に強いまちの形成について審議を進めていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

(委員)

自主防災組織について市民皆さんで参加していこうといった話かと思うが、それは市民の皆さんの意識として、ここ数年で上がってきているものなのか、それとも下がってきて、以前に比べて自主防災組織が弱くなってきているものなのか、わかっているらばご教示いただきたい。

(事務局)

自主防災組織については、現在市内に193組織あり、世帯で言うと組織率が84%

といった状況になっている。昨今の想定できないような大規模災害においても、共助、いわゆる地域コミュニティがしっかりしているところは、災害発生後の行政の支援など、様々な連携がスムーズに進んだ傾向にあったということで、自主防災組織に対する意識は上がってきているところであると感じている。また、市でも新たに自主防災組織を立ち上げる際の必要経費の支援、体制を強化するために組織のリーダーを対象とした研修会の実施などを行っているところである。

(会長)

適宜進めていきたいと思う。次に政策30、消防・救助・救急体制の整備についてお願いしたい。

(委員)

この政策ではないかもしれないが、妊婦の方が母子手帳をもらう時など、災害弱者としての登録の仕組みについてどのようになっているのかお尋ねしたい。

(事務局)

妊婦の方については、今のところそういったものについては特にないと認識している。

(委員)

そういったものがあると、心強いし安心できると思うので、ないのであればそのような仕組みについても今後、検討してみても良いのではないかと思う。

(事務局)

今後、実施計画等で反映させられるよう検討させていただきたい。

(会長)

それでは、他に政策31防犯対策・交通安全の推進、政策32、消費生活の支援まで含めてご意見等お願いしたい。

(委員)

消防団員の数が減少傾向にあるため、機能別団員制度を導入しているとのことであるが、どういったことなのかもう少し詳しく説明いただきたい。また、それにより確保につながっているのか、さらに若い方の消防団加入についてどういった手立てを行っているのかお尋ねしたい。

(事務局)

消防団については現在、10方面隊、54分団、団員数が3,103名となっており、うち機能別団員が140名といった構成になっている。機能別団員については、特定の活動に参加し消防団の補佐をするもので、OBの方であるとか、状況によっていろいろと対応をしている状況となっている。市職員の消防団の加入については、以前は消防団に加入をしていない傾向にあったため、加入の促進を進めているところである。そのような状況下において、全体的に人口減少、高齢化といった課題がある中、団員の確保には苦慮しているところであるが、限られた人員の中でより活動がしやすくなるように、それぞれの事業所、仕事先にも協力などをお願いしながら、防災体制の整備に向けて、市としても支援を行っていきたいと考えている。

(会長)

それでは、次に進みたいと思う。都市基盤整備部門の政策33、良好なまちなみの形成について、ご意見等お願いしたい。何かあれば戻って議論することも可能なのでよろしくお願いしたい。

(委員)

公園の掃除等の管理は市が行っていると思うが、他自治体の事例として、地域住民で公園の管理をするといった取り組みを行っているところがある。そういった部分について計画に反映してみてもどうか。

(事務局)

天草市においては、62の都市公園を設置しており、その管理は基本的には市が行っているところであるが、地区によってはよく利用する老人会の方々などに管理をしていただいているところもある。今後はさらに、そのような地域住民の協力による管理体制の構築を行っていきたいと考えている。

(委員)

できれば今後8年間で、市民の方が自分たちの身近な公園をきれいにし、そして市としてもこの公園は市民の皆さんできれいにしているといったことを明らかにするような事業を盛り込んでもらえるといいのではないかなと思う。

(事務局)

この政策概要書については、政策がめざす姿、現状、課題、それらを踏まえた施策計画、成果指標があって、最後に市民の皆さんができることということで記載させていただいている。今のご提案いただいたことについては、まさにこの部分になってくるかと

思うので、この観点についてもいろいろとご提案いただくと、市民の皆さんと行政の協働の姿といったものが徐々に増えてくるだろうし、より良い総合計画になっていくと思うので、このような視点についてもぜひご意見等よろしくお願ひしたい。

(会長)

実はそれも含めて確認を進めているところである。市民の皆さんがこうしなければならないといったことではなくて、こういうこともあり得るのではないかとといった視点で、委員の皆さんのこれまでの実感の中で、この部分も含めてご意見等いただければと思う。それでは、次の政策34、機能的な交通基盤の整備の審議に入っていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(委員)

施策計画Ⅱの成果指標名、港湾施設が機能を保持している割合について、これはどういうふうに把握していくことで考えているのか。

(事務局)

市内の港湾の整備については、ほとんど完了している状況にあり、今後、経年劣化に対する維持管理に事業の内容を移行していく時期となっている。そのため、市内の港湾が20カ所程度ある中で、主要な施設を170ピックアップして、現状の調査を行ったところであり、その調査結果をもとに、今後どのような補修、改修を行っていけば良いかといったことを施設の長寿命化計画として策定したところである。数字でいうと、約9割の施設については、機能を保持しているといった結果が出ているが、残りの分について今後、補修等を進めながら、機能を維持していくといった流れになっている。もちろん、刻々と劣化は進み、数年に一度は見直しを行いながらになるため、数字は変わる部分はあるが、そのような数値を根拠とし、今後成果指標として測っていこうと考えているものである。

(委員)

港湾施設について、牛深地区では観光船、クルーズ船が湾の外からタグボートにより着岸するといった方法をとっているようであるが、直に港湾に着岸できるような対策について、今後検討する考えがあるのかどうかお尋ねしたい。

(事務局)

牛深港（漁港）については県管理となっており、そのような港湾の整備に関する要望については、これまでも県に対して行っているところである。今後とも、様々なご意見等いただきながら、引き続きそのような要望は行っていきたい。

(会長)

それでは、政策35、住宅等の整備まで含めてご意見等あればいただきたい。

(委員)

現在の市営住宅の戸数や、稼働率、老朽化に伴う対応など、住宅管理の状況についてご教示をお願いしたい。

(事務局)

天草市が管理している市営住宅は、全部で486棟、1,895戸となっており、地区によっては空きがあるところもあるが、全体としては待機者がいる状況となっている。市営住宅についても、平成23年度に長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を図っているところであり、今後は、計画に基づき、引き続き活用を図る市営住宅については、長寿命化、安全性の確保などのための改修を実施し、また、耐用年数が経過し老朽化等が著しい住宅については、用途廃止をするなど、全体的には減らしていく方向で取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

この政策で良いかわからないが、DV被害を受け、離婚調停中などの方をかくまうような施設（シェルター）が例えば熊本市内などにあるが、天草市にはそういった施設がなく、熊本市の方も空きがないといった状況ということなので、市営住宅の利用について、一部そういった施設として利用するようなことは考えられないか。

(事務局)

原則的には、今の制度や仕組みからいうと、一つは都道府県がシェルターをもって、そういった情報を収集しながら保護していくとか、もう一つはNPOなどの団体を育成し、行政が支援をしながらやるといったことも考えられるだろうし、公営住宅については、生活困窮者であるとか、災害時の緊急対応であるとか、そういったことは考えられるかと思うが、シェルターはわからないように上手くやっていかなければならないものであり、公開すべきものではない。やり方としては、県全体として人権についてどのような対応を行っていくかなどを、県を中心に様々な団体含めて考えていくというのが、全国的な基本的な考え方となっている。そのため、公営住宅でこの問題に対応していくといったことは難しいことだと考えている。

(会長)

様々な切り口で審議が必要なので、住宅だけではなくいろんなところで扱われることだろうし、重要な問題だと思うので、今後いろんな場面において検討いただければと思

う。次に政策36、上下水道の整備、政策37、公共交通体系の整備も含めて、ご意見等あればお願いしたい。

(委員)

本渡港について、多機能化であるとか、何か使い方をもっと考えていくといったような方向性は、天草市として現在どのようになっているのかお尋ねしたい。

(事務局)

本渡港の周辺については、まちづくりの勉強会など、これまで行ってきたところである。現在、そのまちづくりを推進する組織として、みなとまちづくり協議会を設立していただいているところであるが、本渡道路が港町につながるということもあり、これまでの様々な取り組みと合わせ、今後、港の活性化に向け、全体的にどうしていくかといったことについては、用地取得なども含めて、港の管理者である県とも適宜調整を図りながら検討していきたい。

(委員)

路線バスについて、別のところであった話になるが、できる限り経費を抑えつつ、できる限りニーズを反映できるような仕組みを考えようということで、例えば、スクールバスの活用や、デマンドバスの運行など、もちろん、費用対効果の検証は必要になってはくるとは思うが、あらゆる手段を使って、あらゆるアイデアを考えてみて、可能な限り費用を抑えつつ高齢者の方が公共交通機関を使いやすいようにといったような観点も盛り込んではどうか。

(事務局)

公共交通体系の今後の在り方に関しては、病院バス、路線バスを含めて、いろいろと検討を行っているところであり、特にスクールバスについては、昼間の運行などは考えられると思うが、やはり保護者の方の理解を得るのが、今のところ難しい状況となっている。また、デマンドバスについては、来年から試験運行を行う予定としており、今後もそういった取り組みの中で、今後の公共交通体系のより良い在り方について、検討を重ねていければと考えている。

(会長)

次に、政策38、情報化の推進に入っていきたいと思う。ご意見等よろしく願いたい。

(委員)

例えば、ホームページの中でパブリックコメントを入れたいと思ったが、なかなかたどり着けなかったといった話が自分の身近なところであった。そのため、市民目線でもっとわかりやすい情報発信をしていただければと思ったところである。

(会長)

おそらく具体的にどうしていくかといったことは、実施計画での話になるかと思うが、そういうご発言があったということで、今後、そのような観点を意識して、ご検討いただければと思う。それでは、都市基盤整備部門に関してはこれで以上として、次に経済産業部門に入っていきたいと思う。まず、政策1の農業の振興からご意見等よろしくお願ひしたい。

(委員)

農業振興について、端的に言うと農業者の数と質を多くし高めることだろうと思っているし、農産物の質と量を上げていくことだろうと思っている。現在、行政で政策を進めていただいている中心的なものとして、後継者育成、農地集積、あるいは法人経営などが挙げられると思うが、やはり日本の場合は家族経営がこれまで基本となっていたと認識しているし、まだまだそのような形態がくずれないだろうと思っている。さらに、そのような形態が農村振興にもつながっていくだろうとも考えている。また、農業者の中で、65歳以上の方が占める割合が約7割ほどだったと記憶しているが、この層が今後数年後から辞めていくとすると、10数年後には残りの3割ほどで地域の農業を支えていかなければならないといった、非常に由々しき状況にあると思っている。そのため、後継者確保に向けた、農家所得の向上と併せて、一般の家族経営農家の底上げといったことをしっかりやっていただきたいと思っているが、どのように考えているのかお尋ねしたい。

(事務局)

経済関係全般になるが、やはり売上を伸ばし所得を増やすことが、どの産業においても重要なことではないかといった議論をこれまで内部でも行ってきており、そのため、生産、加工、販売といった一連の流れの中で政策を考えてきているところである。農業についても同様な考えのもと、家族経営の底上げなどを含めた所得の向上が重要であると考えており、家族経営については、認定農家制度による様々な支援策等により活性化を図るとともに、地域農業の中核を担っていただけるようになればと考えている。詳細な事業内容については実施計画の部分になるが、今後、必要に応じて様々な支援策についても検討していきたい。

(委員)

毎年10数名程度の新規就農者がいるときいているが、先ほど話した今後辞めていく人たちの1割程度しか新規就農者が確保できていないといった状況だろうと認識している。そのような部分についてどのように考えているのかお尋ねしたい。

(事務局)

数値については、把握していない部分があるので詳細についてこの場では申し上げることができないが、産業全体としてみた場合に、1次産業、2次産業の減少が著しいということで認識はしているところである。その点、高齢化が進んで辞める方が多いのは実情であるが、一方で、新規就農者対策としては、国や市単独の制度で新しく就農される方に対して、給料を補助しながら農業を学んでいただくといった制度も展開しており、20名程度の新規就農者の確保につながっているところである。そのような状況から、急激に農業者を増やすといったことは難しいかと考えているが、やはり魅力ある農業、つまり成功事例を一つでも多く出していくことが今後の打開策の一つになるのではないかと考えているところである。また、移住者の方が農業に興味をもたれることも多くあるかと思うので、移住者の方の受け入れも含めて担い手の確保、育成に努めていきたい。

(委員)

移住の話があったが、特に農業に関してのIターン、Uターン者に対するアプローチのようなことはどういったことを行っているのかお尋ねしたい。

(事務局)

Uターン者については、先ほどお話しした新規就農者に対する支援で、国の方では45歳未満の方が対象となっているが、市単独としては45歳から60歳までを対象としているところである。東京や大阪でUターン者に対する面接があっているが、そのようなブースにおいて、支援策の情報等を提供し、呼びかけを行っているところである。

(委員)

2点お尋ねしたい。1点目は、ある農家の方と話をしたことであるが、近年、農家や消費者の方の意識が変わってきていて、無農薬、無化学肥料の作物に魅力を感じるようになってきているとのことであった。しかしながら、自分のところだけ無農薬、無化学肥料の栽培をしても限界があるので、天草市全体として、無農薬、無化学肥料で安心安全だというふうにできると、そういった全体としてのイメージが定着し、農業の振興にもつながっていくのではとのことであった。そのため、無農薬、無化学肥料で、できるだけ自然農法に近づくようにといった内容の記載を入れる検討をしても良いのではない

かと思っているところである。もう1点は、遊休農地の利活用の話で、耕作放棄地を集積して、農地バンクのようなものを作り、農業委員会に認められた農家の方でなくても利用できるといったような、イメージとしては市民農園を多少大きくしたようなもので、市民の方からもそのようなことがしたいといった話もよくきくため、そういった事業があると良いのではないかと思っているところである。

(事務局)

1点目の無農薬、無化学肥料による安心安全な作物の栽培については、市内において取り組まれているグループも増えてきている状況となっている。やはり、消費者のニーズがそういったところに向かってきていることもあるし、取り組みの事例としては、農産物のネット販売業者との連携に向けた協議や、無農薬の農産物を使ったジュースを都内で販売したいといった業者の方が打合せに来るなど、そういった方向に向かっていていると感じているところである。今後、農協との兼ね合いも踏まえつつ、そういったグループの方に対する支援等は検討していきたいと考えている。2点目の市民農園について、現在、本渡地域と牛深地域に設置しているところであるが、全ての区画が使用されており、空きがない状況となっている。今後、市民農園を増やすといったことも含めて、詳細については実施計画で検討をさせていただきたい。

(委員)

9月にサンタローズ会議があったときに、公認サンタクロースの皆さんが植栽したイチゴの収穫が本日あったところである。名称はミセスサンタとしているところであるが、それをネットに掲載したところ、関東の知人達から、これが全国流通するのかといった問い合わせがきているといった状況である。ご存知かと思うが、佐賀や福岡などのイチゴのブランディングについては、広告代理店がしっかり入って1,500万円から2,000万円ぐらいの予算をかけてブランド化していったという経緯がある。これは農産物に限った話ではないと思うが、今まではブランド化という言葉だけが必要なものとして語られてきた面もあると思っているが、ブランド化に向けた公共投資といった概念はしっかりと持っておかなければならないと考えている。これまでは、作る側に任されていたものを、これだけ地域間競争の中にさらされていくと、いくら農家の皆さんに支援をするから頑張ってくださいと言ったところで、最終的には物が売れないと意味がないと思っていて、地域としてどのようにブランド化していったそれをどのように売っていくかといったことまでを、明確にどこかにうたった方が良いのではないかと思っている。そのため、それをどこにどのように記すかということは、議論のあるところかと思うが、ブランド化に向けた公共投資という姿勢ははっきりさせておいた方が良いのではないかと考えているところである。

(事務局)

農業や林業など全て、それぞれの体系ごとにブランド化という文言は記載しているところである。単品のブランド化なのか、地域のブランド化なのか、いろいろと戦略はあると思うので、おっしゃられたように、ブランド化して量を増やすであるとか、希少価値を高めることにより単価を上げるなど、それぞれに合わせたブランド化の推進を今後とも引き続き図っていきたいと考えている。

(委員)

先ほどご指摘があったように、農家の所得が非常に少ない状況にある。やはり一番大きな原因の一つとして、生産者が自分の作った作物に自分で値段を付けられないことにあるだろうと思っている。そのため、いろいろな要因があるとは思いますが、全国に様々な事例もある中で、そのような部分についてどのような戦略としていけば良いのか検討をしていく必要があると思っている。また、最近気になったこととして、農業振興地域の除外のことであるが、大規模太陽光発電のための農振除外が5件程度あがっていた。一方で、申請があるとなかなか否決が難しい現状や、景観審議会では景観を損なわないようにするための基準的なものがあるといった程度であるため、今後、今回のような大規模太陽光発電施設に限らず、このような農地の活用について将来的にどのような利用をしていくか、この場所について農地以外の活用はしないなど、天草市として各部署が横断的にどのような方針で取り組んでいくのかといったことを、こういった総合計画で触れておいた方が良いのではないかと思っている。たまたま、農業の振興で農地転用の話から入ったが、これから他にも、様々な問題が出てくるだろうと思うので、そういった観点についても取り上げていただければと思う。

(会長)

その観点については、今後ぜひご検討をお願いしたいと思う。

(委員)

2点お尋ねしたい。まず、Uターン者の受け入れについてであるが、旧市町ごとにふるさと会のようなものがあると思う。既に行っているかもしれないが、こういったところでも、もっとアピールしてはどうか。もう一点は、過去には農業改良普及所センターというものがあつたかと思うが、やはり畦道で指導をしていただいた方が、勉強になり技術の向上にもつながるだろうと思う。経営指導についても同じことが言えると思うし、農協にもやっていただいているとは思いますが、なかなか行き渡っていないといった印象であるため、そのような点についてもよろしくお尋ねしたい。

(事務局)

Uターンの件については、ふるさと会等でもはたらきかけを行っていきたい。また、後継者のいない園地が荒れていくのはやはり、もったいないということもあるが、新規の就農者、特に移住者の方がそれを引き継ぐといった事例もでてきており、今後とも、ふるさと会等も含めたところで周知等に努めていきたいと考えている。二点目について、営農指導等を補うような取り組みとしては、営農相談員といった形で5名の方を雇用しており、農家の方を巡回して営農指導や補助制度の紹介等を行っていただき、農協や行政につないでいただくといった事業も展開しているところであり、そのような取り組みの中で補完できればと考えているところである。

(会長)

それでは、次に政策2の林業の振興、政策3の水産業の振興でもかまわないので、ご意見等お願いしたい。

(委員)

水産業について、天草市はすばらしいものをもっているのに、天草では当たり前になり過ぎていて感じており、他所の地域から見るとかなりもったいないという売り方になっていることもあると思っている。そのため、売り方として外の方から見て、これは良いといったような声をひろえる仕組みが作れないかと思ったところである。

(会長)

おそらく他の産業も含めた話だと思う。例えば政策4の商工業の振興に、売れる商品づくりを支援するといった内容の記載があるが、様々な意味で魅力あることに関して、先ほどの消費者の観点やブランド化も似ていると思うし、まさしく、マーケットインの視点による商品づくりについてのご指摘だったと思っている。そのため、実施計画を検討する際には、そのような観点も重視していただきたいと思う。

(委員)

水産業について低迷が続いている状況であると思うが、原点に立ち戻って、藻場の育成に力を入れていただきたいと思う。

(事務局)

政策3の水産業の振興の中に記載をしているところであるが、実施計画においても藻場の育成など資源回復の事業について予定しているところである。すぐに効果がでるようなものでもないが、引き続き、長く時間をかけながら資源の回復につながるよう取り組んでいきたい。

(委員)

政策2の林業の振興について、今新しく建てられている学校は、木材をたくさん活用したものとなっており、木材の柔らかい感触のする学校が増えてきているように感じている。また、先日、上天草市の松島庁舎を訪れる機会があったが、木をふんだんに使用しており、非常に足の感触が柔らかく、やさしい印象を受けたところである。そのようなことからして、天草市も新庁舎になるとのことであり、まずそこで積極的に天草産の木材を活用していただくと、他の公共施設や一般住宅等においても天草産材の使用が活発化するような波及効果が期待できるのではないかと考えているが、その点についてどのようにお考えか、お尋ねしたい。

(事務局)

政策2の林業の振興の中に記載をしているところであるが、今後も天草産材等、木材を積極的に使用していただけるよう推進を図っていきたい。

(会長)

それでは、政策5の地域産業連携・支援による雇用の創出も含めたところで、ご意見等お願いしたい。

(委員)

雇用の創出ということであり、様々な施策があると思うが、これからの天草での雇用を考えたときに、高齢者の介護など社会福祉の面で人材がさらに必要になってくるだろうと思っている。そのため、雇用の視点から見た福祉関係についての記載があっても良いのではないかと考えたところである。

(事務局)

雇用について、福祉産業という観点もあるかと思うが、今回、産業経済部門としては福祉分野までの検討は行っていない。ただし、他の自治体の事例では、例えばヘルパーなど様々な資格を取得するための助成事業などを行っているところもあるので、そういったことについての検討は引き続き行っていきたいと考えている。また、保健・福祉・医療部門からの観点として、介護職員等の確保については、現在策定中の第6次介護保険事業計画の中でもしっかりと盛り込んでいるのでご了承いただきたいと思う。

(委員)

牛深の漁師の方からきいたことであるが、漁業の再生と後継者の育成といった観点から、試験的に第3セクターのような組織で巾着船を出してみてもどうかといった話であるがどのようにお考えかお尋ねしたい。

(事務局)

そのような話については聞き及んでいない状況であるが、漁業の後継者育成については、国の方では制度があるものの、受け入れていただける漁師の方がなかなか見つからないといった現状となっている。しかしながら、漁業後継者の問題もあるため、船を譲っても良いといった方がいらっしゃれば、市の制度としても検討していきたいと考えているところである。その点についてはやはり、漁業者の方の思いがないと実現しないとといった面もあるので、情報収集に努めながらも、後継者育成についても検討していきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、最後の総務・企画部門の方に入っていきたいと思う。これに関しては、行財政改革審議会の方で、既にこういった観点で審議されているといった面もあるため、もちろん総合計画策定審議会として確認はしていくが、一つの発想として、行財政改革審議会の審議をある程度尊重しようといった観点もあるかと思っている。そのため、こちらでは、行財政改革審議会での審議を前提として、総合計画に書くこととして確認をしていきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

(委員)

天草市の部長職に女性の方が一人もいないということであったかと思うが、天草市の人口の割合や、職員の男女比率であるとか、いろいろと考えて、クオータ制を取り入れて人員配置をしてはどうかと思っている。もちろん、人材が育っていないのであれば、割り当てをしても、それを実現するのは難しいかと思うが、長期的な目標を数値で示し、それに向けて人材育成に取り組むなどして、枠で配置を考えていくのも良いのではないかと考えている。

(事務局)

部長職への女性職員の登用について、現時点では部長職の女性職員はいないが、以前はいた時期もあったといった状況となっており、管理職以上の女性職員の割合については、男女共同参画課の調査の中においても、他の自治体と比較して比率が高い状況であったと認識している。ご指摘のあった枠を設定してといったことについては、現時点でそこまでは考えていないが、男女隔てなく優秀な職員を登用していきたいと考えているところであり、併せて全体として職員力の向上も図っていきたいと考えている。そのため、現時点では総合計画の中にそのような観点を盛り込まない方向で考えているところである。

(委員)

盛り込まない積極的な理由や根拠はおそらくないと思うので、比率を急に2割や3割にするといったことは難しいだろうと思うが、これから8年後の計画を立てるわけであるので、そういうような考えをもっているといったことがあって然るべきだろうと思う。

(事務局)

積極的に書かない理由はないが、他団体と比較して高水準にあるだろうといったところで、あえて数値等として出さなくても良いのではないかと考えているところである。

(会長)

数値としてというよりも、そういった観点についてご検討いただきたいということを、審議会から指摘があったということでもよろしく願いたい。

(委員)

協働によるまちづくりについては、当然のことだと思うし、推進され始めてからある程度の期間も経っていて、それぞれのまちづくり協議会、地区振興会において、推進されているはずだろうと思っている。しかしながら、例えば、昔から町でやっていた敬老会や町民体育祭、ふるさと祭りなど、これまでやってきていたものを引き継いだような形の事業が多いように思うが、これからはもっと突っ込んでやるとすれば、どのようなことをやるのかといったことが気になっている。意識を高めるという働きかけについては、市から行っていただいていると思うので浸透はしてきていると思うが、市からの具体的な要望について、どういったことを市民にやってほしいと思っているのかお尋ねしたい。

(事務局)

これまで以上に協働といったことを重要視していきたいと考えており、行財政改革大綱の中の一つの柱として出させていただいているところである。具体例としては、例えば、ある市民の方が自分の町のことで何かをしたくなった、あるいはしなければならなくなったなどといった場合に、自分たちだけで行うことであれば問題はないだろうと思うが、行政が中に入って関わる必要があることなどもあろうかと思う。そういった場合に、行政側から提案をすること、市民の皆さん側から提案をすること、ケースバイケースでいろいろとあるだろうと思うが、わかりやすく言うと、行政側からこの地区でこういうことをしたいといったことがあった時に、情報提供として説明会を行ったとして、その時に様々な意見等が出て、それを持ち帰って、再度意見交換をするといったような、市民の皆さんと行政が、これまで以上に一緒に話し合いをしながら事業を進めていくといったことが具体的な形になろうかと考えているところである。また、例えば福祉関係

の話で言えば、政策24の高齢者福祉の充実の中で、地域包括ケアシステムについて記載をしているところであり、このシステムがどういったものかと言うと、高齢者の方がその地域において安心安全に暮らしていけるといった内容のものであるが、この中には、従来のまちづくりという観点よりも、生活支援といった視点がある。高齢者の方はちょっとした困りごと、例えばごみ出しや電球の交換などでも困られていると思うので、これからはそういった視点のところからの協働といったことも地区振興会やNPO等に担っていただければということで、こういった記載をさせていただいているところである。

(委員)

先ほどあった協働の情報提供に関わると思うが、市民の方一人一人が志をもって社会のため、地域のために何かしたいと思うことは、まず一人の気持ちから始まる。しかしながら、一人ではなかなかできない部分があるので、やはりセンター機能を備えているようなところにいらっやって、自分の志がマッチする団体が既にないかとか、自分がやりたいことについて、どういった場所でどういう活躍の場があるのかといったことがワンストップでわかるような、そういう機能を備えたところが必要になってくると思っている。現在でもそういった場所はあるとは思いますが、必ずしも十分に機能しているとは言い難いと感じており、行政や市民の方など、地域全体として意識が高まっていかないと実現は難しいところがあるので、総合計画の中で市民の活動をサポートするためにそういった機能を充実させていくといった内容を盛り込んではどうかと思ったところである。

(事務局)

政策12の市民活動の推進において、NPO等市民活動(団体)への支援の充実について記載をさせていただいているところであるのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

数回にわたり政策概要について検討を行ってきた。これから、これまでの検討を踏まえたところでパブリックコメントの実施に入っていくわけであるが、今後とも気づいた点など、ご指摘等いただければと思っているのでよろしくお願ひしたい。

議題4 その他

(会長)

それでは、その他ということで委員の皆さんから何かご発言があればお願ひしたい。

(委員)

政策37の公共交通体系の整備について、天草空港の活性化に取り組んでいくといった記載があるが、天草空港の活性化ということがどういうことか、なかなかイメージし辛いと思う。

(事務局)

再度検討させていただきたい。

(委員)

林業の振興で天草産材関係の補助制度があると思うが、現在の制度は非常に活用しづらいと感じている。そのため、もっと拡大するために使い勝手の良いものとなるよう、実施計画段階において検討をお願いしたい。

(会長)

それでは次回の日程等について事務局からお願いしたい。

(事務局)

まず今後の流れについて、12月17日から年明け1月15日までパブリックコメントを行い、市民の皆さんのご意見をいただき、それらを踏まえて最終的な総合計画の素案を作成させていただきたいと思う。したがって、委員の皆さんにおかれても、何かあった場合には、1月15日までにご意見等をいただきたいと思います。また、各指標の現状値及び目標値については次回の審議会において案をお示しさせていただければと思う。次回の日程については、平成27年1月28日(水)午後2時からの開催とさせていただきたい。場所については、後日開催案内において通知させていただくのでよろしくお願いしたい。

(会長)

それでは以上で本日の審議会を終了とさせていただく。次回もよろしくお願いしたい。